

第5次塩竈市行財政改革推進計画 別冊

第5次塩竈市行財政改革推進計画  
アクションプラン

令和5年3月

塩竈市

## 目 次

1. アウトソーシング .....	1
(1) 指定管理者制度 .....	2
(2) 保育所運営見直し .....	4
(3) 業務委託 .....	6
(4) 手法の検討と導入 .....	12
2. 業務改善 .....	
(1) 収入増加に係る取組 .....	16
①徴収率の向上 .....	17
②使用料の見直し .....	18
③未利用財産の貸付・売払 .....	20
④広告料・ネーミングライツ .....	23
⑤ふるさと納税 .....	24
⑥基金の運用 .....	26
(2) 支出削減・業務効率化に係る取組 .....	27
①事務改善 .....	28
②補助費の見直し .....	30
③事業見直し .....	31
④内部管理経費の削減 .....	33

## 1. アウトソーシング

第5次行財政改革推進計画で取り組むアウトソーシングの具体的な項目は、次のとおりです。

### (1) 指定管理者制度

No.	施設	担当課	項
1	社会教育施設	生涯学習課、文化スポーツ課	2
2	公共駐車場	商工観光課、まちづくり・建築課	3

### (2) 保育所運営見直し（民間保育施設の新設・公立保育所の縮小廃止・民営化）

No.	施設	担当課	項
3	香津町保育所/清水沢保育所 /東部保育所	保育課	4

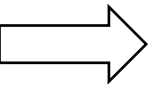
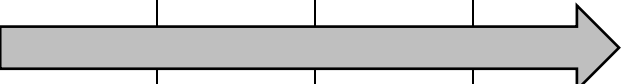
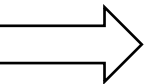
### (3) 業務委託

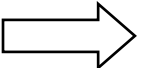
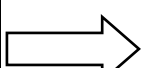
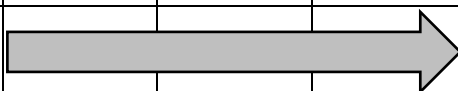
No.	業務	担当課	項
4	安全衛生関連業務	総務人事課	6
5	ふるさと納税 BPO	財政課	7
6	市営汽船離島航路運航業務	浦戸振興課	8
7	学校給食調理業務	教育総務課	9
8	外国語指導助手配置事業	学校教育課	10
9	下水道施設維持管理業務	下水道課	11

### (4) 手法の検討と導入

No.	施設	担当課	項
10	地方卸売市場塩竈市魚市場	水産振興課	12
11	清掃工場	環境課	13
12	伊保石公園	土木課	14
13	ステイ・ステーション	浦戸振興課	15

(1) 指定管理制度

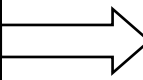

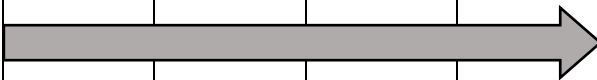
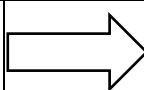
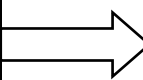
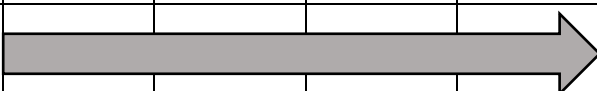
No.	1	対象施設	社会教育施設	担当部 課名	教育部 生涯学習課 /文化スポーツ課	
内容	<p>社会教育施設に指定管理者制度の導入を行う。</p> <p>※指定管理者制度の導入を予定する施設は以下のとおり</p> <p>1. 塩竈市民交流センター 遊ホール、塩竈市民図書館、塩竈市視聴覚センター</p> <p>2. 塩竈市生涯学習センター ふれあいエスブ塩竈、塩竈市公民館</p>					
効果	<p>①学習機会や学習活動の支援の充実 民間ノウハウを活用することにより、多様なニーズに対応</p> <p>②学習環境の整備 PDCA サイクルの確立と施設間連携による効果的な施設運営</p> <p>③文化芸術の振興 効果的な情報発信やアーティストの活用</p> <p>④利用者サービスの向上 開館日の拡大や利用時間の延長など、多様化する市民ニーズに応えられる施設運営。窓口で料金精算ができるようになる。</p> <p>⑤経費削減 施設を一括指定することでスケールメリットが働くとともに、民間のノウハウを活かした効率的な運営によるコスト削減等</p> <p>⑥職員の配置・削減 施設の正職員を他部署へ配置、会計年度任用職員の削減</p> <p>参考：R4.4.1の対象施設の職員数 正職員16名、会計年度任用職員22名</p>					
導入にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化に伴う指定管理者制度の導入前後の修繕計画</li> <li>公共施設再配置計画との関係（公民館は短期で複合移転の方向性）</li> <li>施設機能や運営内容の見直し、利用者の意見の吸い上げ方法など</li> </ul>					
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	導入準備 (公募・選定等)					
	指定管理開始 (管理・指導等)					
	更新作業 (評価・検討等)					
備考	※具体的な効果額は、最終仕様書や指定管理料が未確定のため、計上しない					

No.	2	対象 施設	公共駐車場	担当部 課名	産業建設部 商工観光課 /まちづくり・建築課		
内容	<p>公共駐車場に指定管理者制度の導入を行う。</p> <p>※指定管理者制度の導入を予定する駐車場は以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 塩竈中央公共駐車場</li> <li>2. 塩竈海岸通駐車場</li> <li>3. 本塩釜駅前駐車場</li> </ol>						
効果	<p>①民間ノウハウの活用 利用者サービスの向上と効率化に伴うコスト削減効果</p> <p>②事務手続の軽減 現在、各駐車場とも管理委託しているが、仕様に含まれない業務として市対応が多いことから、人件費削減の効果が見込める。</p>						
導入にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理の場合、一般的に収入となる料金で管理費用の一部又は全部を賄うが、現在、維持管理費用より駐車料金のほうが多い。そのため、指定管理に係る費用から駐車料金を差引いた額の取扱いをどのように設定するか整理を要する。</li> <li>・中央公共駐車場の吉番館利用者無料券について、年間330万円程度の利用があるため、指定管理への反映に整理を要する。</li> <li>・起債償還が開始するため、償還原資に係る利用料金の取扱いをどうするか整理を要する。</li> </ul>						
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9	
	導入検討						
	導入準備 (公募・選定等)						
	指定管理開始 (管理・指導等)						
備考	※具体的な効果額は、令和5年度に導入検討を行うため計上しない						

(2) 保育所運営見直し(民間保育施設の新設・公立保育所の縮小廃止・民営化)

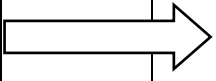
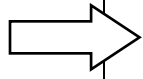
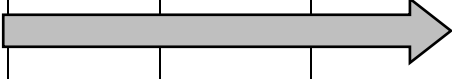
No.	3	対象施設	香津町保育所/清水沢保育所 /東部保育所	担当部 課名	福祉子ども未来部 保育課
内容	<p>1. 民間保育施設の新設 「塩竈市の保育事業の方向性について」(以下「方向性」という。)に基づき、待機児童の解消と民間による独自性のある保育サービスの提供や保育内容の充実を図るため、民間保育施設2箇所を新設し令和6年度の開園を目指す。</p> <p>2. 公立保育所の縮小・廃止 公立保育所には施設整備や運営面に課題があること、将来的には少子化に伴う保育量の調整が必要となることから、方向性に基づき、香津町保育所・清水沢保育所を段階的に縮小し、令和11年度に廃止するもの。なお、公立保育所として、藤倉保育所、うみまち保育所は継続するとともに、市全体の保育の質確保の役割を果たす。</p> <p>3. 東部保育所民営化 公立保育所の施設整備や運営面の課題を解消するとともに、民間による独自性のある保育サービスの提供や保育内容の充実を図るため、方向性に基づき、民営化するもの。</p> <p>参考：「塩竈市の保育事業の方向性について」</p>				
効果	<p>①民間活力の導入による保育サービスの向上 ②施設の維持管理、運営経費の縮減 ③保育士(正職員)再配置による継続する公立保育所の体制充実 ④効果額：令和6年度～令和9年度 65,788千円</p>				
導入にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の質の確保(民間保育所新設・東部保育所民営化)</li> <li>・ 転所を希望する児童の円滑な移行(公立保育所の縮小・廃止)</li> <li>・ 段階的縮小時の集団活動の確保(公立保育所の縮小・廃止)</li> <li>・ 入所児童の円滑な引継ぎ、保護者の理解(東部保育所民営化)</li> </ul>				

単位：千円

内容		R5	R6	R7	R8	R9
年次計画	民間保育施設新設					
	整備・認可手続き					
	開園					
	削減効果※	—	▲43,376	▲43,376	▲43,376	▲43,376
	公立保育所縮小・廃止					
	段階的縮小					
	廃止準備(手続等)					
	削減効果※	—	14,820	29,640	44,460	59,280
	東部保育所民営化					
	導入準備(引継ぎ等)					
民営化(給付・連携支援等)						
削減効果※	—	22,773	22,773	22,773	22,773	
削減効果※合計	—	▲5,783	9,037	23,857	38,677	
備考						

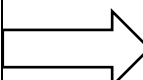
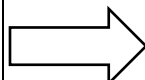

※施設維持管理・運営経費分

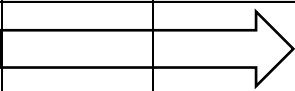
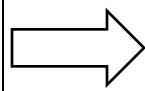
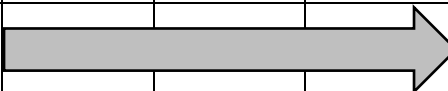
(3) 業務委託

No.	4	対象 業務	安全衛生関連業務	担当部 課名	総務部 総務人事課	
内容	<p>安全衛生関連業務については、がん検診や定期健康診断といった各種健（検）診業務のほか、長時間労働や高ストレス者への医師面談、産業医業務等、医療機関等に委託して実施している業務が多数ある。</p> <p>現在、これらの業務ごとに委託先が異なることから、委託業務の煩雑化や、日程調整が難しく年間計画が組みにくいため申込や診察までの期間が十分に取れない、といった課題がある。</p> <p>また、メンタル不全の職員の部署においては、業務効率（生産性）の低下、周囲の職員への業務負担の増加、といった課題がある。</p> <p>そのため、外部 EAP などの専門機関を活用し、専門的な知見を取り入れることで、課題解決を図れるか、手法含め、検討を行うもの。</p> <p>※EAP (Employee Assistance Program) : 従業員支援プログラム コンサルタントやカウンセラーが話を聞き、問題解決のサポートを行うサービス</p>					
効果	<p>①病休者フォロー、復職支援等を効果的に実施することができ、さらには行政執行力（生産性）の確保にも資する。</p> <p>②業務を一本化、または複数の業務をまとめて外部委託することにより、現在の課題の改善と、業務効率化や経費削減を図る。</p>					
導入にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本化し外部委託できる業務の範囲</li> <li>・一本化し外部委託した場合の費用</li> </ul>					
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	手法検討 (費用・仕様)					
	実施準備 (公募・引継等)					
委託開始						
備考	※具体的な手法・効果額は、令和5年度に検討を行うため計上しない					



No.	5	対象 業務	ふるさと納税 BPO	担当部 課名	総務部 財政課	
内容	<p>確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けることができる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」については、寄附者からの申請書提出期限が1月10日まで、各自治体への控除申告情報の提出が1月31日までとなっているため、短期間に膨大な件数の処理が必要となっている。</p> <p>業務効率化を図るため、申請書受領後に発生する、開封・内容確認・入力・データ処理・寄附者への通知・申請情報の名寄せ・控除申告情報作成の業務を外部委託するもの。</p> <p>※BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング） 業務プロセスを一括して外部に委託するアウトソーシングの一種の形態</p>					
効果	<p>①事務効率化と職員負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ノウハウの活用による事務の効率化とコスト削減。</li> <li>・今後見込まれるふるさと納税の増加に伴うワンストップ特例申請処理業務の増加による職員負担の軽減。</li> <li>・提出期限前後の申請件数の偏りによる負担軽減と業務平準化。</li> </ul> <p>②寄附者へのサービス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な申請処理により通知までの時間短縮。</li> </ul> <p>③職員削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員 1名（3ヶ月）</li> </ul>					
導入にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定個人情報を取り扱う業務のため、セキュリティ対策が徹底された事業者の選定</li> <li>・現行のふるさと納税寄附管理システムとの連携</li> </ul>					
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	業務委託開始 (管理・連携等)					
	更新作業 (評価・検討等)					
備考	単年契約					

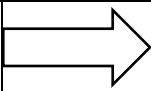
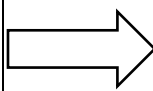

No.	6	対象 業務	市営汽船離島航路運航業務	担当部 課名	市民生活部 浦戸振興課	
内容	<p>次期経営健全化計画策定（令和7年度）に向けて、現在の利用者の実態を把握し、民営化等も含めた新たな運航体制の見直し（ダイヤ改正・所有船舶・職員体制）を検討していく。</p> <p>参考 現在の運航状況 塩釜～朴島間 1日7便～8便運航（365日運航）</p>					
効果	<p>①民間の保有する人材を活用し、安定的に船舶職を確保できる ②所有船舶に要する維持管理や手続等が不要となる</p>					
導入にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島民との協議</li> <li>・現行ダイヤの見直し</li> <li>・所有船舶の整理（廃船・新造船など）</li> </ul>					
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	実施検討 （手法の検討）					
	実施準備 （内容整理）					
	委託開始					
備考						

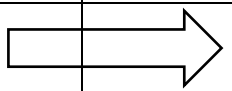
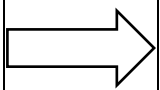
No.	7	対象 業務	学校給食調理業務	担当部 課名	教育部 教育総務課	
内容	<p>月見ヶ丘小学校の給食調理業務を委託するもの。          なお、コスト面を考慮しながら、将来的な給食センターの導入についても引き続き検討していくこととする。</p> <p>参考：現在の業務委託の状況          中学校4校（一中、二中、三中、玉中）          小学校3校（二小、玉小、杉小）</p>					
効果	<p>①民間のノウハウを生かした安全で良質な学校給食の提供を図ることができる。</p> <p>②効果額（人件費-委託料）：R7～各年2,184千円</p> <p>参考：月見ヶ丘小学校の給食調理業務従事職員          正職員2名、会計年度任用職員3名</p>					
導入にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内の調理施設が老朽化しているため、修繕の必要性及び受託業者の有無が課題となる。</li> <li>・給食センター化の動向によっては、計画が大きく変更になる可能性がある。</li> </ul>					
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	実施検討	R5・給食室点検整備 ・予算要求 ・職員への説明		R6・職員への説明 ・業者選定準備		
	実施準備 (給食室整備)					
	委託開始					
備考						

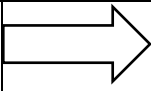
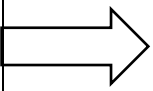
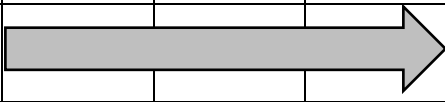
No.	8	対象 業務	外国語指導助手配置事業	担当部 課名	教育部 学校教育課	
内容	<p>現在、子どもたちの英語発音や国際理解教育の向上を目的として、小学校や中学校に JET プログラムにより招致された ALT（外国語指導助手）を直接雇用している。しかし、招致された ALT の資質が不安定であったり、中途退職者発生時の補充が不確実であったりすることから、児童生徒に対し質の高い安定的な英語教育が提供できなくなることが課題となっている。また、配置にあたり、ALT の住居の手配や日常生活の支援など職員の業務負担も大きくなっている。</p> <p>そこで、ALT の配置を現行の直接雇用から民間業者による派遣事業へ移行することで、現在抱えている問題・課題の解消を図るもの。</p>					
効果	<p>①ALT の資質の保障（資質・能力、持続的な研修の受講）による英語教育の質の確保</p> <p>②人員確保の安定による教育機会の確保</p> <p>③ALT の雇用・配置に伴う業務負担の軽減</p> <p>④英語が話せる担当職員の配置が不要</p>					
導入にあたっての課題	<p>・ JET プログラムにおける雇用期間が年度途中までであること、再任用に係る本人への希望調査が前年の 12 月までであることから、予算計上時期等が難しい。</p> <p>・ 教育の質の確保のため、プロポーザル方式が好ましい。</p>					
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	実施内容の検討					
	実施準備 (予算計上、選定)					
	委託開始 (①現行の直接雇用者 1 名) ※JET 参加者中途退職や再雇用希望しない場合は最大 3 名 (②現行の JET プログラム参加者 2 名) ※JET 参加者中途退職や再雇用希望しない場合は前倒し					
備考	<p>※現在の JET プログラム参加者の退職状況や再雇用の意向内容により委託時期が異なるため、効果額は計上しない。 参考：効果額（一人あたり）：年 617 千円</p>					

No.	9	対象業務	下水道施設維持管理業務	担当部 課名	上下水道部 下水道課	
内容	<p>職員及び一部業者委託により行ってきたポンプ場の運転監視業務や日常点検、保守業務等の下水道施設維持管理業務について、施設の安定的かつ永続的な運営体制を構築するため、包括的民間委託を行うもの。</p> <p>下水道施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管渠（汚水：250 km・雨水：119 km）</li> <li>・ポンプ場（汚水：4 箇所・雨水：7 箇所）</li> <li>・マンホールポンプ（汚水：30 箇所・雨水：22 箇所）</li> <li>・汚水ミニマンホールポンプ 5 箇所・汚水宅内ポンプ 19 箇所</li> <li>・貯留施設 8 箇所・漁業集落排水処理施設 2 箇所 等</li> </ul>					
効果	<p>①下水道課施設管理係員 7 名（吉番館 3 名、ポンプ場分室 4 名）のうち数名について、一定の削減効果が見込まれる（委託業者を管理する体制や段階的な導入により効果は大きく変動する）。</p> <p>②高水準の技術力を持つ民間企業を活用した維持管理の実施。</p> <p>③経験年数、技術者確保等の問題解消と安定したライフラインの供給確保。</p> <p>④複数業務の一括発注により職員負担軽減。</p>					
導入にあたっての課題						
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	実施検討 （サウンディング調査 ・要求水準書作成等）	→				
	実施準備 （公募・選定等）		→			
	委託開始 （STAGE1：R7～R9）			→		
備考	<p>※実質的な削減効果は、完成した要求水準書を基に業者見積依頼をしないと見えてこないため計上しない。</p> <p>※包括的民間委託は、STAGE1（3年）の検証や課題点を修正し、STAGE2（5年）で本格実施予定。</p>					

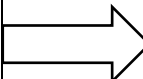
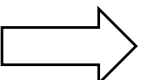
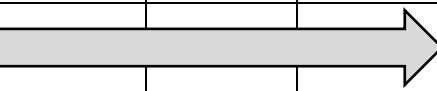
(4) 手法の検討と導入

No.	10	対象 施設	地方卸売市場塩竈市魚市場	担当部 課名	産業建設部 水産振興課	
内容	<p>地方卸売市場塩竈市魚市場の管理運営を効率的、効果的かつ安定的に行うため、アウトソーシングの導入を図る。</p> <p>導入手法は、包括委託または指定管理者制度を想定しているが、令和5年度に導入効果や受け手などの検討を行い決定していく。</p>					
効果	<p>指定管理者制度導入の場合</p> <p>①自主事業（水産物の販売やPR、地域イベントの推進など）の積極的な展開による賑わい創出の拠点施設への期待</p> <p>②経費削減と収入増加の取り組みへの期待 など</p> <p>包括委託の場合</p> <p>①民間ノウハウの活用や創意工夫による効率的かつ効果的な業務遂行と経費削減 など</p>					
導入にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央棟の食堂運営のための施設使用許可はR9.10月まで</li> <li>・関係団体との連携を図る必要があるため、受け手が限定的</li> <li>・業務範囲の設定及び受入れ先の模索・選定</li> <li>・適化法の制限があるため、目的内使用となるための工夫が必要</li> </ul>					
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	手法等検討 (効果・受け手等)					
	導入準備 (公募・選定等)					
	導入開始 (管理・指導等)					
備考	※効果額は、導入手法によって異なるため計上しない					

No.	11	対象 施設	清掃工場	担当部 課名	市民生活部 環境課	
内容	<p>清掃工場の新設後の運転管理業務のアウトソーシングについて、現在行っている業務委託のほか、指定管理者制度など様々な運営手法の検討と準備を行う。</p>					
効果	<p>民間の保有する人材を活用することにより、安定的な人材の確保を目指す。また、職員人件費の削減を目指す。</p> <p>参考：清掃工場勤務職員数 6名</p>					
導入にあたっての課題	<p>清掃工場に勤務している職員の配置方法の検討が必要である。</p>					
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	手法検討 (費用・効果等)					
	施設整備計画 (基本計画作成等)					
	導入作業 (仕様作成等)					
	導入作業 (公募・契約等)					
備考	<p>※効果額は、導入手法によって異なるため計上しない</p>					

No.	12	対象 施設	伊保石公園	担当部 課名	産業建設部 土木課	
内容	伊保石公園については、今後を見据えた基本計画を策定し、「誰もが・いつでも・自由に憩える公園」の実現に向け、市制施行 100 周年をめどに再整備を行う予定である。併せて、管理運営の手法についても、Park-PFI や指定管理者制度、直営など多角的に検討を行っていく。					
効果	<p>①Park-PFI を導入した場合</p> <p>都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度である Park-PFI を導入した場合、次のような効果が見込める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園に民間のノウハウを活用することで、カフェ、ショップなどの便益施設の設置やその収益を活用した自転車駐輪場、掲示板、広告塔などの利便増進施設の設置などにより利用者サービスの向上が図れる。</li> <li>・民間資金を活用することで、公園整備、管理にかかる財政負担が軽減される。</li> </ul> <p>②指定管理者制度を導入した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営の効率化が図れる。（コストの削減、サービスの向上）</li> </ul>					
導入にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営の手法について、現在策定中の基本計画において、民間事業者にサウンディング調査を行い検討する。</li> <li>・近隣の総合公園と競合しない独自性のある公園整備を行い、管理運営に民間事業者が興味を持つ公園を目指す。</li> </ul>					
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	基本計画の策定 (サウンディング等)					
	導入準備 (指針策定・選定等)					
	導入開始 (評価・検討等)					
備考	<p>※効果額は、導入手法によって異なるため計上しない</p> <p>※上記の年次計画は、参考までに Park-PFI の場合を記載している。</p> <p>※現在策定中の基本計画において整備・管理手法の検討を行っていく。</p>					



No.	13	対象 施設	ステイ・ステーション	担当部 課名	市民生活部 浦戸振興課	
内容	<p>桂島、寒風沢のステイ・ステーションの運営について、指定管理者制度や業務委託等の手法の検討と導入を図る。</p> <p>業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種団体等の日帰り貸館、宿泊対応</li> <li>・ 施設維持管理</li> <li>・ 島内支援</li> </ul>					
効果	<p>①民間ノウハウの活用 民間のノウハウを活用し、魅力的なイベントの開催や利用者サービス等による利用者数の増加（指定管理者制度等の導入の場合）</p> <p>②会計年度任用職員 8 名の削減</p>					
導入にあたっての課題	島内協議が必要					
年次計画	内容	R5	R6	R7	R8	R9
	手法検討 (島内協議・検討)					
	実施準備 (庁内協議・公募)					
	導入開始					
備考	※効果額は、導入手法によって異なるため計上しない					

## 2. 業務改善

第5次行財政改革推進計画で取り組む業務改善の具体的な項目は、次のとおりです。なお、記載にないものであっても、取組可能なものは積極的に取り組んでいきます。

### (1) 収入増加に係る取組

取組項目		担当課	項
<b>①徴収率</b>			
No. 1	徴収業務の一元化	財政課	17
<b>②使用料・手数料</b>			
No. 2	墓地の区画分割による使用の促進	市民課	18
No. 3	使用料・手数料の見直し	財政課	19
<b>③未利用財産</b>			
No. 4	小型家電機器・紙類資源物の売払	環境課	20
No. 5	自動販売機の設置の推進	関係各課	21
No. 6	未利用地の有効活用	関係各課	22
<b>④広告料・ネーミングライツ</b>			
No. 7	有料広告・ネーミングライツの推進	関係各課	23
<b>⑤ふるさと納税</b>			
No. 8	クラウドファンディングの活用	財政課	24
No. 9	ふるさと納税の取組強化	政策課	25
<b>⑥基金</b>			
No.10	国債や地方債等の購入	会計課、財政課	26

①徴収率

No.	1	取組 名称	徴収業務の一元化	担当部 課名	総務部 財政課
内容	市税等のほかに保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の徴収業務を一括して担う部署を設立し、納付相談の充実を図るとともに、法律に基づく財産の調査や差押えといった滞納処分を行い、市民負担の公平性の確保と納付秩序の維持を図る。また、徴収率を向上させて、財源の確保を図る。				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	4～6月	徴収業務の一元化に向けた検討会の準備			-
	7～3月	検討会の開催（在り方、課題整理、想定職員等） 検討内容の取りまとめ、方向性の確認			
R6	4～5月	庁内の意思決定			-
	6月	予算に反映（システム改修等）			
	7～3月	システム改修（必要がある場合）契約～改修			
	2～3月	組織改編準備（要綱等改正）			
R7	4月	設立			11,200千円
R8	9～10月	効果検証			11,200千円
R9					11,200千円
備考	※効果額の算定は、増加する収納額のみ。一元化に伴う配置職員の人件費は含めていない。				

②使用料・手数料

No.	2	取組 名称	墓地の区画分割による使用の促進	担当部 課名	市民生活部 市民課
内容	<p>月見ヶ丘霊園墓地区画のうち、一番大きい区画（1区画 7.29 m<sup>2</sup>）を二分割し、1区画 3.64 m<sup>2</sup>として貸出する。</p> <p>昨今の墓地を取り巻く状況として、大きい区画は売れにくく、小さい区画は売れやすい、という傾向にある。実際、毎年7月に行っている墓地区画抽選会では、大きい区画は売れ残るものの、小さい区画は抽選で決められることが多く、墓地が欲しい人に行き渡らないという現状がある。墓地区画を分割することで、永代使用料の収入増加に繋げる。</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	<p>広報しおがま 5月、6月号による周知</p> <p>6月 申込書類の配布及び申込受付</p> <p>7月 貸出説明会及び抽選会</p> <p>墓地使用許可申請受付及び墓地貸出し</p>				6,672千円
R6	"				-
R7	"				-
R8	"				-
R9	"				-
備考	※R6以降は区画数に応じ貸出するため、随時計上していく。				

No.	3	取組 名称	使用料・手数料の見直し	担当部 課名	総務部 財政課
内容	<p>使用料は施設を利用した場合、手数料は特定の者のために役務を提供した場合に、実費負担的な意味で受益者から徴収するものである。近年の最低賃金の向上や物価高騰を受けて、受益者負担の内容が適正であるか全庁的に検証し、必要があれば適切な料金へ変更するなど、見直しを図る。</p> <p>見直しにあたっては、受益者負担が過大にならないよう、適正な職員配置や事務事業の見直しなどの、サービス提供に要する費用の縮減や経費削減の取組みを併せて行い、使用料等の算定の基本的な考え方や算定方法を明確に示すことで、負担する内容の透明性を高め、受益者となる市民の理解を得られるよう努める。</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	6～9月 基本方針の作成 10～12月 庁内調整・方針決定 12～2月 各課で各使用料等の検証（R4 決算に基づく） 3月 とりまとめ、全庁的な調整				-
R6	4～8月 庁内調整・実施内容決定・条例等改正案作成 9月 条例等改正 10～3月 市民へ周知				-
R7	4月 施行				1,392千円
R8					1,392千円
R9					1,392千円
備考	※効果額は、「他の法律等で定められているもの」や「性質上困難なもの」を除いた R3 決算額の 5%で算定				

③未利用財産

No.	4	取組 名称	小型家電機器・紙類資源物の売払	担当部 課名	市民生活部 環境課
内容	家庭から回収した使用済みの携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電機器や、市役所の各庁舎内から発生した紙類資源物（段ボール・新聞・雑誌・シュレッダー）について、入札による売払いを行うもの。				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	<p>【小型家電機器】</p> <p>通年 回収</p> <p>1～2月 売払起工、一般競争入札公告</p> <p>2月 入札実施、契約</p> <p>3月 売払い</p> <p>【紙類資源物】</p> <p>通年 各庁舎から環境課への持込</p> <p>4～5月 売払起工、一般競争入札公告</p> <p>5月 入札実施、契約</p> <p>毎月 売払い</p>				605千円
R6	"				"
R7	"				"
R8	"				"
R9	"				"
備考					

No.	5	取組 名称	自動販売機の設置の推進	担当部 課名	関係各課
内容	市有地に自動販売機の設置を行うことで、設置手数料による増収を図る。				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	5~6月	設置候補場所の調査	(財政課)		1千円
	7月	各所管部署との調整	(財政課)		
	8~9月	企業募集・契約事務手続	(各担当課)		
	10月	設置			
R6	7~8月	実績検証			3千円
	9~3月	設置候補検討、企業募集、契約事務手続、設置			
R7				〃	〃
R8				〃	〃
R9				〃	〃
備考	<p>現在の候補地：月見ヶ丘霊園</p> <p>効果額 1台あたり年額2,600円を想定 (塩竈市都市公園条例第13条に基づき年額1,300円/㎡×2㎡×1年)</p> <p>※その他の候補地はR5に調査するため計上しない</p>				

No.	6	取組 名称	未利用地の有効活用	担当部 課名	関係各課
内容	<p>未利用地の有効活用と財源確保を図るため、市有地の売却を進めていく。未利用地の確保にあたっては、境界確定や建物解体撤去などの条件整備を進めるほか、未利用市有財産の調査を行うなど、更なる物件の掘り起こしを行い、一般競争入札等により効果的な売却を進める。</p> <p>また、将来利用する未利用地や利用地の一部などにおいては、賃貸借等の手段を検討し、財源確保を図っていく。</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	未利用地の調査、利用方法の検討 市有地の売り払い、賃貸借等の実施				15,000 千円
R6	"				15,000 千円
R7	"				15,000 千円
R8	"				15,000 千円
R9	"				15,000 千円
備考					



④広告料・ネーミングライツ

No.	7	取組 名称	有料広告・ネーミングライツの推進	担当部 課名	関係各課
内容		<p>新たな媒体の発掘を行い、広告料やネーミングライツによる増収を図る。            既存の広告媒体については、継続した契約（協定）の確保と広告枠数拡大による増収に努める。            広告主確保に至っていない媒体については、広報やホームページによる周知のほか、組織で連携し広くPR周知を行う。</p>			
年度		スケジュール			効果額 (目標額)
R5	4～7月 7～8月 8～10月 ～3月	ガイドラインの作成 既存広告事業の現状把握、事業見直し 新たな広告媒体可能性調査 庁内調整（関係部署への助言等） 公募準備（要綱(要項)作成等） 順次公募・広告掲載開始 新規媒体実績検証			-
R6	7～8月 9～3月 ～3月	前年度実績検証、事業見直し、新規媒体可能性調査 新規媒体公募・広告掲載、実績検証 既存媒体次年度公募			-
R7		"			-
R8		"			-
R9		"			-
備考		令和5年度当初予算：5,770千円 <b>【主な広告媒体】</b> 体育館命名権、広報しおがま、ホームページ、総合案内板、公用車、各種通知用封筒 <b>【新規媒体候補】</b> 生涯学習センターマット、公用車広告枠数拡大			

⑤ふるさと納税

No.	8	取組 名称	クラウドファンディングの活用	担当部 課名	総務部 財政課
内容	<p>クラウドファンディングとは、自治体が抱える問題解決のため、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人たちから寄附を募る仕組みである。主としてインターネットを通じて不特定多数の人から資金を調達するが、市が取り組むプロジェクトを市内外の多くの方に知ってもらい、応援してもらうことで、市の魅力を発信することができる。また、事業成果を広くPRすることにより、市へ寄附をしていただく人の輪が広がるといった効果も期待できる。</p> <p>今後、財源確保の一つの手段として、運営や調達の方法を他の自治体の先行事例も参考にしながら検討し、積極的に活用を進める。</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	4～7月 試行運用 8～9月 試行運用の検証 活用方針作成（運営や調達方法、実施手順等） 9～10月 活用方針の決定、各課通知 11月～各課で随時、予算対応・募集開始				-
R6	9月 募集結果や効果など検証 10～11月 必要に応じて活用方針の変更、反映				-
R7	"				-
R8	"				-
R9	"				-
備考	※運営や調達方法、取り組むプロジェクトが未定のため、効果額は計上しない				

No.	9	取組 名称	ふるさと納税の取組強化	担当部 課名	総務部 政策課
内容	魅力ある返礼品の発掘等や取扱いサイトの拡充、出張販売などによる PR 強化でふるさと納税の増収を図る。				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	受付サイトの追加 プロモーションの推進 (WEB 広告等) 返礼品画像のブラッシュアップ 新たな返礼品の開拓				-
R6	"				50,000 千円
R7	"				100,000 千円
R8	"				150,000 千円
R9	"				200,000 千円
備考	※効果額は、前年度の取組を受けてのもの				

⑥基金

No.	10	取組 名称	国債や地方債等の購入	担当部 課名	会計課/ 総務部財政課
内容	<p>基金は、確実かつ効率的に運用しなければならない（地方自治法第 241 条第 2 項）のため、財産毀損リスクが低い公共債（国債・地方債・政府関係機関債）や、財務状態の健全性が高い金融機関への預金による運用が前提にある。</p> <p>これまでの預金運用は基準金利自体も相当低い水準で推移しているため、長期の有価証券（国債・地方債・政府関係機関債、地方公共団体金融機構債等）で運用することによって、利回りを向上させ、自主財源の確保に繋げる。</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	基金残高や金利動向を見極めながら購入を検討				5,620 千円
R6	"				"
R7	"				"
R8	"				"
R9	"				"
備考	<p>※財産運用収入は、地方交付税算定に使用される基準財政収入額に計上されないため、税収を増やすより効果的である。</p> <p>※現在運用している地方債を満期まで運用した場合の利息は合計で 46,600 千円</p> <p>※効果額は利息の額で、令和 9 年度まで期間となる。</p>				

(2) 支出削減・業務効率化に係る取組

取組内容		担当課	項
<b>①事務改善</b>			
No.11	キャッシュレス決済の促進	関係各課	28
No.12	窓口業務の改善	関係各課	29
<b>②補助金</b>			
No.13	各種団体等補助金の見直し	財政課	30
<b>③各種事業</b>			
No.14	100円バス事業の見直し	政策課	31
No.15	扶助費等の適正化	関係各課	32
<b>④内部管理経費</b>			
No.16	通知方法の見直し・検討	関係各課	33
No.17	事務用品の集中管理	財政課	34
No.18	省エネ対策	管財契約課	35
No.19	公用車の削減	管財契約課	36
No.20	ペーパーレス化の推進	関係各課	37

①事務改善

No.	11	取組 名称	キャッシュレス決済の促進	担当部 課名	関係各課
内容	全庁的にキャッシュレス決済を促進する。 <b>【期待する効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の利便性の向上</li> <li>・ 現金取扱のリスクの軽減（間違い、紛失、盗難等）</li> <li>・ 事務負担の軽減（決済時間軽減、現金の準備、管理、集計、搬送等）</li> </ul>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	経済産業省の公共施設・自治体窓口におけるキャッシュレス 導入手順書に基づき、検討・導入を図る。  4～11月 導入に係る検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入部署での実績検証、課題の抽出→実施方針作成</li> <li>・ 導入対象の窓口と担当部局の決定</li> <li>・ 導入する決済手段の決定</li> <li>・ 加盟店手数料の会計処理の検討</li> <li>・ 決済事業者及び端末等の決定</li> </ul> 11月 予算要求				-
R6	4月 試験導入				-
R7	6～8月 検証（実績に基づく効果や改善点等を検証） 8月 利用率向上の施策の検討 8～10月 本格導入の検討 11月 予算要求				-
R8	4月 本格導入 6～8月 検証（効果や改善点等を検証、次年度に反映） 8月 利用率向上の施策の検討				-
R9	6～8月 検証（効果や改善点等を検証、次年度に反映）				-
備考	※利用者の利便性向上と現金取扱のリスクの軽減が主な目的であり、導入内容が未確定のため、効果額は計画では見込まない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子マネー決済の手数料は、種類によって多少の差はあるものの、基本的には3%前後</li> <li>・ 初期費用（端末関連費用等）+運用費用（加盟店手数料、口座入金手数料、その他費用）</li> <li>・ 収入：売上発生タイミングと入金タイミングがズレる</li> </ul>				

No.	12	取組 名称	窓口業務の改善	担当部 課名	関係各課
内容		<p>「転出届・転入予約」や「子育て関係・介護関係の手続」がオンラインで行えるようになり、今後、窓口のデジタル化も一層進んでいくことが想定される。そのことも踏まえ、本市の窓口の在り方や業務の改善の検討を行っていく。改善にあたり、以下の手法も踏まえ検討していく。</p> <p>①受付システムの導入 窓口の混雑改善と公平性の確保のため、市民課で導入している受付システムを他の部署で導入が可能かどうかの検討を行う。</p> <p>②税公金セルフ収納機・キオスク端末 現金取扱のリスクと事務負担の軽減、窓口混雑改善を図るため、税公金セルフ収納機やキオスク端末の導入を検討する。</p> <p>③リモート窓口の設置 窓口をリモートで繋ぐことによって、来庁者の移動の負担の軽減し、利便性の向上を図る。（総合窓口の代替） また、利用者が自宅等からリモートで窓口を利用できるようにする。その際、受付時間を予約制にすることで、窓口混雑改善を図る。</p>			
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	4～6月	情報収集	・ 関係事業者からシステム等の情報収集 ・ 他自治体の改善事例の収集		-
	5～10月	関係各課との検討会	・ 窓口担当・デジタル担当・行政改革担当の部署など ・ 窓口改善の内容、スケジュールを策定		
	10月	庁内意思決定			
	11月	R6 当初予算、各関連計画に反映			
R6	スケジュールに基づき改善				-
R7	スケジュールに基づき改善				-
R8	スケジュールに基づき改善				-
R9	スケジュールに基づき改善				-
備考	<p>・ 受付システムの導入：有料広告による導入を想定</p> <p>・ 改善による窓口対応の職員の削減を図る</p> <p>※効果額は R5 の検討内容が未確定のため、効果額は計画では見込まない。</p>				

②補助金

No.	13	取組 名称	各種団体等補助金の見直し	担当部 課名	総務部 財政課
内容	<p>補助金は、行政目的を効果的かつ効率的に達成する手段の一つとして、重要な役割を果たしているが、一方で、その成果や効果が不明確になりやすく、長年の継続した交付による既得権化などの問題点も指摘されている。</p> <p>そのため、特に市単独で交付している補助金について、補助金の検証、見直しを行い、その妥当性を確保していく。</p> <p>見直しにあたっては、その視点や考え方、検証方法等を財政課で提示し、事業担当各課で見直し実施を進めていく。</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	4~9月	財政課で見直し方針の策定			-
	10~12月	庁内での意思決定			
	1~3月	検証・見直し（関係団体からの意見聴収）			
R6	4~6月	財政課で全体の調整・庁内意思決定			-
	7~9月	各課で要綱等の改正 （条例改正が必要な場合は議会对応）			
	10~12月	関係団体への説明、周知			
R7	4月	反映			4,397千円
R8	4~6月	検証・見直し（関係団体からの意見聴収）			4,397千円
	7~9月	財政課で全体の調整・庁内意思決定			
	10~12月	各課で要綱等の改正			
	1~3月	関係団体への説明、周知			
R9	4月	反映			8,795千円
備考	<p>※段階的に見直しを実施</p> <p>R7ではR3決算比5%、R9ではR3決算比10%削減を目標とする。</p>				



③各種事業

No.	14	取組 名称	100円バス事業の見直し	担当部 課名	総務部 政策課
内容	<p>しおナビ 100円バス・NEWしおナビ 100円バス※については、コロナ禍における外出自粛等の影響で利用者が減少し未だ回復しない一方で、人件費や物価の高騰等による運行経費の増加により、市の負担が増加している状況にある。</p> <p>そのため、今後の事業継続のためにも、運賃見直しを含め運行のあり方について塩竈市地域公共交通会議において検討を進める。</p> <p>※しおナビ 100円バス：            (株)ミヤコーバスが主体となり運行する路線バス「市内循環線」。            市が補助金を支出。</p> <p>NEWしおナビ 100円バス：            業務委託により運行する白バス便・青バス便</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	R5. 2月～R5 上半期 地域公共交通会議における議論 (議論によりその後のスケジュールが決定)				—
R6					—
R7					—
R8					—
R9					—
備考	<p>※効果額は、地域公共交通会議における議論内容で異なるため計上しない</p> <p>※運賃等の変更を行う場合は、運輸局に申請が必要</p>				

No.	15	取組 名称	扶助費等の適正化	担当部 課名	関係各課
内容		<p>少子高齢化の進行や生活保護世帯の増加など、扶助費等が義務的経費に占める割合は、高い水準で推移していく見込みである。そのため、扶助費の抑制策として、次の事項に取り組む。</p> <p>取組事項</p> <p>1. 生活保護世帯の実態調査の分析と抑制に向けた対策の検討 日頃の生活保護業務で取り扱っているケースや状況をデータ集計・分析し、新規の生活保護受給者や医療扶助の抑制策を検討、対策する。</p> <p>2. 一人暮らしの高齢者世帯の措置（養護老人ホーム）の予防 一人暮らしの高齢者世帯のうち、生活保護の基準を超える収入等であっても、養護老人ホームへ措置が必要となることがある。1人を措置した場合、年240万円が一般財源から支出され、ほとんどのケースが生涯入所となる。そのため、他の法律に精通している職員（生活保護業務の経験）を担当者として配置し、措置以外の手法を模索することで、措置に要する費用の抑制を図る。</p>			
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	1. 4~10月	データの収集、分析、抑制策の検討			2,400千円
	11月	当初予算への反映、抑制策の準備・調整			
	2. 4月	適切な担当者の配置			
R6	1. 4月	抑制策の実施			4,800千円
	2. 4月	適切な担当者の配置			
R7	1. 4~6月	抑制策の効果の検証			7,200千円
	6~9月	改善策の検討			
	10月	当初予算への反映、改善策の準備・調整			
	2. 4月	適切な担当者の配置			
R8	1. 4~6月	改善策の効果の検証			9,600千円
	6~9月	改善策の検討			
	10月	当初予算への反映、改善策の準備・調整			
	2. 4月	適切な担当者の配置			
R9	//				12,000千円
備考	効果額は、1. R5に抑制策を検討するため、計上しない 2. 年1件の抑制を想定				

④内部管理経費

No.	16	取組 名称	通知方法の見直し・検討	担当部 課名	関係各課
内容	<p>主に郵送で通知を行っている事業について、通知の必要性や回数、方法の見直し・検討を行うことで、郵送物（件数）の適正化を図る。 このことにより、郵送料のほか、書類封入に係る人件費及びコピー用紙、封筒等の消耗品等の経費削減を行う。</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	<p>～ 9月 対象事業の調査（洗出し） ～12月 庁内調整、方針決定、（予算反映） 1～3月 広報やホームページ、SNS 等による市民への周知</p>				-
R6	<p>通年 方針に基づき実施 ～11月 次年度予算反映</p>				2,000 千円
R7	<p>通年 方針に基づき実施 7～8月 実績検証・見直し ～11月 次年度予算反映</p>				3,000 千円
R8	"				4,000 千円
R9	"				5,000 千円
備考	R3 決算（総務課通信運搬費：20,362,956 円）をベースに R6 は 10%、その後は 5% ずつ増で目標額を設定				

No.	17	取組 名称	事務用品の集中管理	担当部 課名	総務部 財政課
内容	<p>各課で管理している消耗品等を庁舎やフロア単位で集中管理することで、各課の在庫の共有化が可能となり、無駄な発注や在庫切れを防止し、コスト削減を図る。</p> <p>また、保管スペースが統合されることによる各課業務スペースの確保、注文や支払等が一括となることによる事務処理軽減、予算調整等を図る。</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	7~11月	先進自治体・先進企業の視察			—
	12~3月	運用方針の検討			
R6	5~9月	関係部署ヒアリング			—
	10~11月	運用方針の決定			
	12~3月	試験導入（本庁 or 総務部）のため予算反映 集中管理に向けた各種準備			
R7	4月	試験導入			233 千円
	9~10月	実績効果検証、運用方針の修正見直し			
	~11月	庁内意思決定、予算反映			
	12~3月	全庁実施に向けた各種準備			
R8	4月	本格導入			1,410 千円
	9~10月	実績効果検証、意見聴取			
	~11月	運用方針の見直し、予算反映			
R9	4月	運用方針の基づき実施			1,410 千円
	7~8月	前年実績検証、運用方針見直し			
備考					

No.	18	取組 名称	省エネ対策	担当部 課名	総務部 管財契約課
内容	これまでの省エネ対策を継続、より徹底させるとともに、更なる取組を検討し、光熱水費の削減を図る。				
年度	スケジュール			効果額 (目標額)	
R5	4～6月 取組実績の検証、今後の取組の検討 4～3月 エアコンの適正温度設定等、節電対策の徹底			-	
R6	"			-	
R7	"			-	
R8	"			-	
R9	"			-	
備考	<p>※効果額は、取組内容や単価が未確定のため、計画では見込まない。</p> <p>取組事例の検討 時間外勤務の会議室等での集中業務など</p>				

No.	19	取組 名称	公用車の削減	担当部 課名	総務部 管財契約課
内容	<p>乗り合いや共有化、利用時間の徹底管理により、全庁的に公用車の台数を削減する。また、移動手段として公用車の代替となる手段や運用方法を検討する。</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	<p>4～6月 公用車稼働率の把握 7～3月 関係各課との交渉・調整 4～10月 代替手段や運用方法の検討 11月 当初予算への反映 減車目標：8台（翌年度4月までの減車数）</p>				1,315千円
R6	<p>4～6月 公用車稼働率の把握（減車可能性の検討） 7～3月 関係各課との交渉・調整（対象車がある場合）</p>				2,818千円
R7	"				2,818千円
R8	"				2,818千円
R9	"				2,818千円
備考	<p>※各年の効果額はR5の減車による効果額で算定 ※令和6年度の社会教育施設の指定管理者制度導入効果を含む8台の減車を想定</p>				

No.	20	取組 名称	ペーパーレス化の推進	担当部 課名	関係各課
内容	<p>自治体 DX の推進や働き方改革の促進の足がかりとして、ペーパーレス化の推進は不可欠となっている。</p> <p>ペーパーレス化により、印刷コストや書類保管・廃棄に係る経費の削減のほか、印刷業務が不要になることやデータ化による文書の検索性の向上、情報の共有化が容易になること等、大幅な業務の効率化が見込める。</p> <p>また、パスワードの設定やアクセス制限によるセキュリティ面の強化、破損・紛失のリスク減による BCP 対策としても期待ができる。</p> <p>以上のことから、全庁的にペーパーレス化の推進を実施する。</p>				
年度	スケジュール				効果額 (目標額)
R5	<p>～9月 プリンタ等使用状況調査 現状課題の確認</p> <p>～12月 取組項目検討 取組の実行計画の作成（事務手順、業務フローの見直し） 順次取組開始（必要であれば予算反映）</p> <p>通年 ペーパーレス化に対する庁内の意識改革</p>				-
R6	4月 実行計画に基づき取組実施				-
R7	<p>4月 実行計画に基づき取組実施</p> <p>6～8月 実績検証、実行計画の見直し</p>				-
R8	"				-
R9	"				-
備考	目標：R9までに紙使用量50%削減				

---

第5次行財政改革推進計画 別冊

第5次行財政改革推進計画 アクションプラン

令和5年3月

発行 塩竈市  
編集 総務部財政課  
住所 〒985-8501 宮城県塩竈市旭町1番1号  
TEL 022-355-5782 (直通)

